

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1556

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円



新商連共済会第35回定期総会がANAクラウンプラザホテルで開催されました。(阿賀野民商から3名が参加)

新商連共済会の内山理事長は「安倍政権はこの3年間で大増税・貧困拡大・平和憲法無視の戦争法案・TPP・沖縄基地問題と数えきれないほどの悪政を展開してきた」さらに消費税10%を企んでおり、減税と言いつつ庶民には軽減税率というごまかしで、結果的には大企業に対する減税のための増税を狙っています。「我々庶民の命綱ともいえる憲法で保証される社会保障の削減をやってきました。高齢化がすすんでいる現在、生活そのものが破壊される状況におちいることとなります。こんなことは絶対やめさせなければなりません。」と述べ、7月の参院選の野党共闘を成功させ自公政権安倍政権を引き下ろさなければなりません。会員の皆さんにひろく訴えて参院選勝利しましょう。と、訴えました。

記念講演は、精神科医・立教大学教授の香山リカ氏から「きびしい時代を健康に生きぬくために」を聞かせてもらいました。香山先生は、情報が溢れている現在「人と比べない」「自分に自信をもつこと」が大切だと述べました。

労働保険料確定・概算保険料

労働保険の年度更新資料の提出たいへんありがとうございました。

労働保険料の確定・概算1期分の通知は6月13日頃までに各事業所に届くようになります。

- 口座振替は6月23日となります



一人親方特別加入の方は5月半ばに確定・概算納入通知書を送りました。

- 6月3日までに
民商まで労働保険料の納入をお願いします。

2016年原水爆禁止 国民平和大行動決まる！

原水禁平和行進の日程がきまりました。下記の通りとなります。毎年平日でお忙しい中ですが都合をつけてお集まり下さい。

記

日時 6月22日(水)
午後3時民商出発
阿賀野市役所まで行進



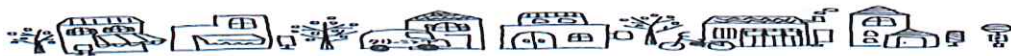
今年の平和大会は広島です、行ってみたい方は民商 たなか まで連絡を！
派遣費用カンパも御願います。

建設業の変更届(第11条)の出し忘れはありませんか？

建設業変更届の提出期限は、事業年度終了から4ヶ月以内です。届出を怠ると建設業許可更新が受理されないペナルティがあります。

数年も経過すると工事経歴の書き出しが大変になります。覚えているうちに提出しましょう。

今年中、来年に許可更新がある事業所は速やかに変更届を出しましょう。



建設業許可区分に「解体工事業」が新設(平成31年6月1日より)

4月に「とび・土工 工事業」の許可を受けている建設業者宛に「建設業法の改正に伴い、平成28年6月1日から許可業種区分に『解体工事業』が新設されます」という通知が届きました。

平成31年6月1日以降は、500万円以上の解体工事を施工する際に、「解体工事業」の許可が必要になります。